

第 31 回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：令和 3 年 2 月 12 日（金） 13 時 30 分 ～ 15 時 30 分
場 所：岩手教育会館 カンファレンス 200

1 開会

○文化振興課総括課長

それでは、ただいまから第 31 回岩手県文化芸術振興審議会を開催いたします。私は岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長の岡部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議事までの間、進行を務めさせていただきます。なお本日御出席いただいている委員は、委員総数 16 名のうち、会場にお越しいただいている委員 11 名、ウェブによる出席の委員 1 名の計 12 名の出席でございます。定足数を満たしておりますので、岩手県文化芸術振興基本条例第 24 条第 2 項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは開会にあたり、石川文化スポーツ部長から挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○文化スポーツ部長

いや、皆様こんにちは。本日は、委員の皆様には、御多忙中のところお集まりいただき、またリモートで参加いただきありがとうございます。また日頃から、本県の文化振興、文化芸術の振興に御協力、御尽力いただき、またそれぞれの組織団体において、感染症対策をしっかりとっていただいていることにつきまして、感謝申し上げます。

御案内のとおり、今年度は、多くの公演は中止あるいは延期ということで、大きな影響が出ているところです。文化芸術における ICT の活用も進みまして、文化芸術への向き合い方を考える機会も多かったのではないかと思います。

そうした中、岩手芸術祭、あるいは民俗芸能フェスティバル、あるいはいわてアール・ブリュット巡回展、こういったものが開催されましたことは、岩手県芸術文化協会や岩手県文化振興事業団をはじめ、皆様の誇りになるものだと私は考えております。

また音楽コンクール全国大会フルート部門中学校の部で優勝しました岡本梨奈さんをはじめ、若い世代の活躍が報じられましたが、これは我々にとって非常に明るいニュースになったのではないかなと思います。

本日はこの後、いわて県民計画と岩手県文化芸術振興指針の進捗状況、あるいは来年度の事業について、説明させていただきますけれども、委員の皆様からは忌憚のない御意見をいただきますよう、お願いいたしまして、開会の御挨拶としたいと思います。

3 議事

○文化振興課総括課長

続きまして、議題に入りますが、条例第 23 条第 2 項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は、高橋会長にお願いいたします。

○高橋嘉行委員長

着座のまま、司会進行を務めさせていただきたいと思っております。次第に従いまして議事を進めたいとおもいます。次第を御覧ください。「3 議事」のところでございますけれども、最初に「(1) 協議」のア及びイ、県民計画アクションプランの関係と、それから、令和 2 年度の取組状況、これは関連がありますので、一括して説明をいただき、そのあと、その説明に対する質疑としたいと思います。説明と質疑と同程度の時間を確保したいと思いますので、20 分程度でお願いします。

それから、ウの令和 3 年度の主要事業につきましても、同様に説明と質疑とそれぞれ 20 分程度、そして「(2) 報告」の新型コロナウイルス感染症対策の関係、これは説明と質疑とそれぞれ 15 分程度としたいと思います。

概ね 15 時 30 分の終了を目途に進めたいと思っておりますが、若干の時間の変動は許容可能で

すので、積極的な御発言をよろしくお願いいたします。

(1) 協議

ア 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの進捗状況について

イ 「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和2年度取組状況について

○高橋嘉行委員長

それでは最初に、「3（1）協議」として、「ア 「いわて県民計画」第1期アクションプランの進捗状況について」及び「イ 第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和3年度取組状況について」を議題としたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

（文化芸術担当課長から資料1及び2に基づき説明）

○高橋嘉行委員長

ありがとうございました。前回の審議会での御意見等にも応えていただきました。

それでは委員の皆様から御質問等いただきたいと思います。御質問、御意見、どちらでも結構です。

○板垣崇志委員

障がい者の芸術活動推進に関して、各種研修会の開催が盛り込まれており、今年度この後、研修会が開催される予定とのことでしたが、この点、初めての試みとして、現場支援員ではなくその上の管理職をメインターゲットとした研修会となっておりますが、これは非常に意味のあるものと考えております。

といいますのは、障がいのある方が芸術活動をする際には、多くの場合、福祉サービスの枠組みで行われていることから、例えば、何らかの展覧会に出展する、あるいは、何らかの助成金などを活用して創作活動の環境を整備するといった場合、福祉サービス事業所の側に積極的な姿勢がないと、思うように進まないという実態があるためです。

つまり、福祉サービス事業所の管理職や経営者が、障がいのある方の文化芸術活動に確かな意義を感じているかどうか、障がいのある方の芸術活動を行うための取組が進むかどうかを大きく左右する大きな要素となります。

障がいのあるなしに関わらず、人が生きている生活、人生の中で、文化・芸術活動が極めて重要な要素である、という認識を下地に、障がいのある方々がそうした文化・芸術活動に触れられるかどうかは、利用している福祉サービス事業所の方針に大きく左右されるものであり、自らの意思で選択することができない、ということ、福祉サービス事業所の方向性を担っている管理職や経営者の方々に、メッセージとして集中的に伝えていくことは非常に重要であると思います。

○高橋嘉行委員長

御意見いただきましたが、事務局の方から何か説明はありますか。

○事務局（文化芸術担当課長）

研修会については来年度も引き続き開催する予定です。先程も触れましたが、日本博を契機としたイベントもありますので、そういったところで広く情報発信を行っていくことを考えております。

最近報道で障がい者の文化芸術が取り上げられておりますが、一過性のものとならないよう、機運の醸成を図っていきたくと考えております。

○高橋嘉行委員長

他に、何かありませんか。増淵委員。

○増淵敏之委員

日本食が世界文化遺産に選ばれてしまったことから、近々、文化庁が食文化のイベントを開催するとのことで、農林水産省はどうするのか、とか、クールジャパンはどうなのか、とかはまたあるわけですが、県単位でも、文化芸術の中で、食文化についても考えなければいけない時代に入りつつある気がしますが、そのあたりの考えはいかがですか。

○高橋嘉行委員長

事務局お願いします。

○事務局（文化芸術担当課長）

食文化については先ほどの指標の中では、「食の匠」ということで御紹介いたしました。直接的には農林水産部の担当とはなりますが、そうは言いつつ、やはり岩手の文化の一つとして、例えば県南地方の餅とか、そういった食文化もありますので、文化芸術という視点ではやや取組の薄いところではありますが、担当部局と連携しながら、どういったことができるかといったようなことを考えて参りたいと思います。

○増淵敏之委員

岩手の食はやっぱりすごく魅力的なものがいっぱいあるじゃないですか。やっぱりクリエイティビティですものね。こっちの方（文化芸術）に持ってきても、良いように思います。私見ですが。

○高橋嘉行委員長

はい、阿部委員どうぞ。

○阿部武司委員

民俗芸能の国指定・県指定件数が全国で30位というのは少々恥ずかしいかな、と思います。長い間申請等できない時期もありましたが、これはやっぱり審議員ではなく県の問題だと思うんですよ、正直。調査というのはやはり大変だと思う。実際にやっておられる方が。求められる内容というのも非常に重い内容なので。歴史的な物証がないと駄目だ、というような話で。

私は民俗芸能をずっと何十年も見てきて思うのですが、今現在民俗芸能などがどのように生きているのかがものすごく大事なんですよ。

岩手がなぜ千何百も民俗芸能が生き続けられているのか、これは歴史的な背景ではないんですよ。現状なんです。

ここを、やっぱり県がきちんと見て、単に歴史的に凄いというだけでなく、今の人達の生活の中で生きていることの大切さをもっともっと県がアピールしなければならない。

それは、何といいますか、活用という形で出てくるわけですが、これだけ続いているんですから、活用されているんですね、もうすでに岩手で。

それなのに、改めて文化庁とか、官公庁からは、民俗芸能を活用して地域活性化、などと言ってくるのですが、とうに岩手はやって来ているわけです。もう何十年も。私が住ん

でいる北上などは、もう「北上みちのく芸能まつり」60回になるわけですから、民俗芸能を活かしてまちづくりというのは、行われてきたわけです。

こういう大きな資産があるにも関わらず、これを活かしてきれていない県の文化振興ということがやっぱり一番問題なのだと私は思う。30位というのは、民俗芸能の宝庫と呼ばれている割にはひどい数字。そこをやっぱり文化政策として理解していただかないと、これはずっと続くと思います。

だって、他の県は一生懸命ですもの。秋田なんかすごいですよね、県指定は凄い量ですよ。秋田の人は言うわけですよ、岩手は民俗芸能活発で良いですね、でも実態を見ると30位。これはやっぱり本腰を入れていただきたい。

県の文化財審議会も、もっと強化して、民俗文化の部分ももう少し人員を増やすなりして、横断的に調査して、順次スケジュールを組んで、どんどん文化財の指定をしていくということをして欲しい。正直、難しい話にして持って行って、歴史的物証がない限りは文化財指定できない、というところで留まっていれば進まない。もう明治以降150年、文化財、というか、地域の芸能として続いてきているわけですから。何か物証がない限りできないという話ではない。これだけ地域で生きているのだ、ということが一番、僕は大事だと思いますから。その意味で、まず目標としては、全市町村に県指定を早く作ってほしい。それで、できれば旧市町村単位でやってほしい。

例えば、奥州市なんかいっぱい合併しましたよね、それから、一関もいっぱい合併しました。なので、旧市町村単位くらいで、早急に県指定を見出していく。そうすれば、地域の誇りとして、皆さん頑張ると思う。各市町村にいる文化財関係の人は一生懸命頑張っていってほしい。その要望に応えられない県、というのはやっぱりまずいです。

そういう意味で今後も、今回は民俗文化という一つの例の話でしたが、すべての文化政策をやっていただきたいなというふうに思いました。

○高橋嘉行委員長

無形文化財の指定の関係だと思いますので、教育委員会の岩淵課長、文化財審議会の状況も含めて、回答をお願いします。

○事務局（生涯学習文化財課文化財課長）

県指定の文化財につきましては、やはり県指定の価値付けをはっきりさせなければいけないということがあります。確かに、調査にも時間がかかるという側面があります。

今阿部委員からおっしゃられたように、新しめの民俗文化財の指定も視野に入るようにする方法も必要ではないかなと思っています。国の方でも、無形民俗文化財への登録制というのも考えておりますので、そういったものも活用しながら、視野に入れながら、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○高橋嘉行委員長

よろしいでしょうか。はい、熊谷委員。

○熊谷常正委員

文化財に関わっておりますので一つ確認させていただきますが、阿部委員がおっしゃったその30位というのは指定文化財等の件数であり、民俗芸能に関する件数の順位ではございませんので、その点は確認いただきたいと思います。

さて、全国的に、都道府県指定と国指定とを合わせた文化財件数を見てみますと、京都や東京が圧倒的に多いです。それに比べると、沖縄や宮崎などといったところは、京都、東京の10分の1というような、大きな格差があります。

そうした中で、各都道府県にある指定文化財の種類別構成割合というのを見てみると、地域的な特徴が出てくる。

この点から岩手県を見てみますと、いわゆる民俗芸能の割合というのは、他の都道府県と比べて結構高い。文化財の種類別構成割合の中に、地域的な特色というのは出ているのではないかと考えております。

先程お話にあったような、地域ごとの重要な民俗芸能に対し、きちんとした調査を踏まえた上で、指定等の措置をとっていくというのは、基本的な対応として間違いないと思いますので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

○高橋嘉行委員長

ありがとうございました。阿部さんよろしいですか。

○阿部武司委員

まあ、いろいろありますけどね。今回は、はい。

○高橋嘉行委員長

他にございませんでしょうか。上田委員さん。

○上田吹黄委員

今の報告と、阿部委員さん、熊谷委員さんのお話を聞いて思うのですが、コロナ禍ということで、発表や公演は対策等講じなければならないことから、どうしても減っている、というか、減らさざるを得ない状況なわけですが、こういった状況下では、表舞台にでるような機会、あるいは、集まるような機会を持たないものに対し、文化的な支援をしていくことが大事なかなと思います。

ただいま文化財について、その地域に根差した文化財の発掘ですとか、それをさらに高めていくような、地道な調査活動といったような話題が出ましたけど、今の状況はむしろそういったことに力を入れていく機会なのかもしれないな、というふうに感じました。

それから板垣委員のお話にもありましたが、先日、板垣委員が関わっておられる「るんびにい美術館」を尋ねてみました。

秋田出身の女性のアーティストの作品を見せていただきましたが、とてもパワー、エネルギーがあって、すごく感銘を受けて帰ってきたのですが、素晴らしい作品である反面、この作品は多分、こういう福祉の場にしか出ていないのだろうな、と思いました。本当はもっと表に出て、知られても良いような作品であると思うのですが。

御本人が作った絵本みたいなものもあったのですが、では実際にそれが多くの人の目に触れるような出版物になったかという点、多分、その一冊だけなのかなと。

そういった部分、例えばそうした絵本を出版物にするであるとか、その他の様々な文化活動をしておられる創作作家の方々の活動支援をやっていく、というようなことを、今の状況であれば、考えてもよいのかな、と感じましたので、感想を述べさせていただきました。ありがとうございます。

○高橋嘉行委員長

事務局の方で何かございませんか。

○事務局（文化芸術担当課長）

多少視点がずれてしまうかも知れませんが、文化財等の調査といった、積み上げのところの支援を行ってもいいのでは、といったお話であったと思います。

これからお話ししますが、来年度予算において、例えば文化芸術活動の発表だけではなくて、それに対する準備行為的なものも、コロナ禍における活動支援の対象になっております。

また、障がい者の創作活動の支援という点では、アール・ブリュット巡回展を4地域で開催しておりますし、県の補助事業においては、障がい者の文化芸術活動も補助の対象としているところです。

○高橋嘉行委員長

よろしいでしょうか。それでは、リモートで参加いただいている本村先生、何かございませんか。

○本村健太委員

はい。大学で入試があるため気をつけていることと、この状況下で、審議会へのリモート参加といった経験から、何か新しいことが始まっていけば良いかと考え、こうした形で参加させていただきました。

ウェブですとマスクなしで参加できますし、実はこの審議会の後も続けて別の会議を入れておまして、そういったような形で、いろいろなことが解決できる状況が始まってきているのかなと思います。

コメントですが、新型コロナウイルス感染症対策事業についてのいろいろな県の施策は大変評価できる、素晴らしいことだと思います。文化芸術関連はかなり影響を受けて、大変な状況になっておりますので、活動を継続するための支援というのはすごく意味あることと思いました。

それから、報告いただきましたコミックいわてウェブの魅力発信につきましては、岩手大学に地域課題解決プログラムという制度がありまして、そこに岩手県から申請いただきまして、私の研究室の学生たちがPR活動を展開中です。

新たに漫画診断のサイトを構築中ですが、これは、アクセスした人が診断を受けると、あなたのおすすめの漫画はこれですよ、という形でコミックいわてWebに飛び、そこで読んでいただける、というものです。

それからもう一つ、同様の地域課題で、「幸呼来 Japan」という団体で石頭さんという方が「さんさ裂き織り」という商品を作成しておられますが、こちらは障がい者の方々が、「裂き織り」という岩手の伝統技法、古い布を裂いて紐状にして、糸のようにして織って新しく再利用するというもったいない精神の技法、これを用いて作業されており、うちの研究室の学生たちがPR活動をやっているところです。

障がい者の方々の文化芸術活動についてはこれまで御報告いただいたとおりではありますが、「さんさ裂き織り」のような商品に結びつくような活動、あるいは、もったいない精神や伝統技法というような側面も汲み取ろうという活動も起こってきておりますので、注目していただければいいなと思っております。

ありがとうございました。

(1) 協議

ウ 文化スポーツ部における令和3年度の主要事業について

○高橋嘉行委員長

どうもありがとうございました。突然の御指名で恐縮でした。

それでは続きまして「(1) 協議ウ」に移って、後ほどまた、ただいまのテーマでも結構ですので、御質問等をいただければと思います。

○事務局

(文化芸術担当課長から資料3に基づき説明)

○高橋嘉行委員長

ありがとうございます。全体的な予算については、平泉のガイダンス施設でのハード事業が完成し、これから活用していくということで、本当に明るい話題ではないかと思えます。

また、コロナ関係の予算についても、補正で措置したものを継続して来年度もやっていただけるということで、ここまで委員の皆さんから話があった相当の部分を入れていただけているように思います。私からも感謝を申し上げたいと思います。

それでは意見交換に入りますけれども、できるだけ多くの委員さん方に御発言をいただきたいと思いますので、先ほど御発言のなかった方から優先的にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○中嶋奈津子委員

7ページの一番下、「民族文化地域連携事業費」ですが、岩手県、鳥取県及び徳島県の3県としているのは何か理由があるのですか？

○高橋嘉行委員長

事務局、お願いいたします。

○事務局（文化交流担当課長）

文化交流担当課長の太越と申します。よろしく申し上げます。

こちらはいわゆる妖怪を入り口とした事業となりまして、世界妖怪遺産に選ばれております、鳥取県境港市、徳島県三好市、それから岩手県遠野市、その3つの県が集まって、妖怪を切り口としたイベントを行うというところでございます。

○中嶋奈津子委員

前もあった事業でしたね。ありがとうございます。

○高橋嘉行委員長

具体的にはどこを開催場所とするのですか。

○事務局（文化交流担当課長）

カドカワが所沢市に新しく作った「ところざわサクラタウン」というところがあるのですが、そこで、カドカワが行うイベントに乗っかるような形で開催する予定です。

○増淵敏之委員

地名間違っていないですか、広島県三次市では。

○事務局（文化交流担当課長）

違う漢字となっております。徳島県の三好市。

○増淵敏之委員

了解しました。

○高橋嘉行委員長

それでは、柴田委員。

○柴田和子委員

第73回岩手県芸術祭ですが、皆様御承知のとおり、そして、事務局からの御説明のとおり、無事、このコロナ禍において、例年どおり開催することができました。

岩手県関係者の皆様方の御協力と、県民の皆様の熱意のもと、無事盛会裏に終了したものです。

担当した者といたしまして御礼申し上げたいと思います。1月の地域大会、一関の舞台でのことですが、見ていらっしゃる方々と出演した方々と、いずれからも、本当に良かったと、久々にこういう充実感を覚えた、という感想をたくさんいただきました。新聞報道でも多数掲載していただきました。

こういうときだからこそと、みんなで頑張ったので、こうした結果が得られたのだと思います。

それで、つくづく感じましたのは、動画配信について。

我々はアナログ人間ですので、そういうことがすごく不得手でして、どうしたらいいのかさっぱりわからないものですから、なんとか、動画配信するよ、というところまで行ったとしても、今度は、どうやって見たら良いのかわからない、といった状況です。

先日、私共の協会、所属の各団体に対し、Zoomの発信の仕方や参加の仕方といった使い方の説明を行ったところ、とても喜んでいただけました。

若い方々でしたらすぐにおわかりになるのですが、ある年齢層から上はやっぱりわからないわけですし、さりとて、人口の大半の割合を占めております私共が、わからないでは済まされないとも思いますので、今後そういった講習会なり何なりといった企画等、芸術文化協会でもやっていきますので、いろいろなところでお声掛けなどいただければと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○高橋嘉行委員長

事務局、何かコメントはありますか。

○事務局（文化芸術担当課長）

リモートとか、あるいはZoomについてでしたが、引き続き、芸術祭のウェブ配信等は行う予定です。

後で触れたいと思っておりましたが、資料4-2、こちらの方に、ウェブを活用した動画配信等が少しずつ増えてきた、という御意見もございます。

県で全てカバーできれば望ましいのですが、芸文協さんにそうした研修会を開催していただくのは、大変ありがたいと考えております。

○高橋嘉行委員長

ありがとうございました。それでは田口委員、お願いします。

○田口博子委員

ありがとうございます。

1ページ、海外との絆として掲載のあるコンサート、来年度は開催できると良いなと思っているのですが、来年度といっても、もうこの4月からの話となりますところ、具体的

にどなたがいらっしゃるのか、会場はどこであるのか、どのような形でこのコロナ禍でコンサートするのかとか、具体的に決まっておりますか。

○高橋嘉行委員長

事務局、お願いします。

○事務局

予算要求の段階ではバイオリニストのギトリス氏という、世界的に有名な方で、東日本大震災津波からの復興にたいへん貢献いただいた方をお願いすることを想定しておりましたが、昨年末に亡くなりました。これまでの流れを汲みたいとは思っておりますが、具体の人選につきましては現在検討中です。

○田口博子委員

演奏会の形とするか、リモートにするか、あるいは、観客を半分にするか、というような検討もまだとなりますか。

○事務局（文化芸術担当課長）

その点につきましては、その時のコロナの感染状況によると考えております。例えばその時点で収容率 100%でも良い、ということであれば、それに準拠する、といったように、その時の状況ということと考えております。

○田口博子委員

いつも思うのですが、コロナの有無によらず、この種の事業でコンサート等を開催する時の周囲の反応として、そんなのあったんだ、知らなかった、と聞かれることが良くあります。

やっぱりお客さんがたくさん入ってくださると、特に海外から来られた演奏家の方であれば、来たかいたったな、やったかいたったな、と感じられると思いますし、反対にあまりお客さんがいないとなると、頑張ったのにな、と感じられるのではないかと思います。私も演奏家なので、すごく身にしみるところです。

この点、もしコンサートを開催するとなった場合、どのような形で周知・宣伝を行う予定ですか。

○事務局（文化芸術担当課長）

やはりホームページとかにはなるのだと思います。確かに、大勢の観客がいた方が、やりがいがある、ということはそのとおりだと思います。

ただ、繰り返しになってはしまいますが、開催方法等については、その時の状況次第ということと考えております。

広報につきましては、例えば収容率が 50%だったりすると、申し込みいただきましたが御覧になれません、というような状況も出てきかねないとは思っていますので、注意しながら周知を図っていきたいと考えております。

○高橋嘉行委員長

よろしいですか。ありがとうございます。他にございませんか。

○佐藤恭子委員

県立大学短大部の佐藤と申します。

勉強不足なので教えていただきたいのですが、予算のところでは文化芸術コーディネーター、資料1でアートマネジメントセミナーの件数といった報告がありましたが、これらはどういった人が研修を主催していて、また、どういったところで参加者を募っているものなのか、実情をお伺いしたいと思います。

地元志向の学生や芸術文化に関心のある学生などが一定数おりますので、もしそういう学生たちが参加できるのであれば、参加させたいと思います。

○高橋嘉行委員長

事務局お願いします。

○事務局（文化芸術担当課長）

先程の説明の中で、アートマネジメントセミナーについては、基本的には市町村とか公立文化施設の職員の企画力向上を目的とする、として説明しましたが、学生さん等は参加できない、ということはありませんので、広く周知していきます。

○佐藤恭子委員

もし学生が参加できるようなものがあれば、周知をお願いいたします。

○事務局（文化芸術担当課長）

はい。

○高橋嘉行委員長

これからの岩手の文化を支えていく感性を持った方々ですので、是非広く周知をしていただきたいですと、思います。他にございませんでしょうか。中嶋委員。

○中嶋奈津子委員

民俗芸能について意見とお伺いしたいことがあります。

資料の7ページとなりますが、1つ前の協議にも関わることとして、お伺いしたいと思います。

民俗芸能の理解促進と情報発信ということで、民俗芸能フェスティバルの開催を毎年掲げ、予算を取っていただいております、また大勢の方が集まるということでしたけれども、先ほど拝見していて、若年層の方に結びつけるのは、こういうフェスティバルのみではなかなか難しいのだと思います。

もちろん、民俗芸能が好きで御覧になるためにおこしになる方々もいるかとは思いますが、こうしたイベントのお客様は、大部分が参加者（舞手）の御家族や、すでに民俗芸能に関わっている方々なのだと思います。

その点、広く県内の若い方々に民俗芸能のすばらしさや魅力を発信するためには、年に一度ないしは二度のフェスティバルではなかなか難しいのではないかと思います。

仕事柄、いろいろな民俗芸能の関係者の方々、あるいは、芸能団体の会長さん方とお話しする機会がありますが、皆さん共通におっしゃるのは、学校教育の中に民俗芸能を取り入れ取り組んでくれないと、若年層の方々に民俗芸能を浸透させるのは無理だ、ということです。

一方で、例えば、せっかく学校から地域の民俗芸能の指導を頼まれたのに、「日曜日は体育館を開けられない」などの事情もあり、「では平日なら」となると、今度は逆に保存会の方々が教えに行くことができない、といったような問題でつまづくこともあるそうです。そのくらいの問題は話し合いで解決できるのではないのか、といった印象を受けるお話も

結構あります。

こういう点を解決するためにも、県が母体となって、小学校、中学校、高等学校に、民俗芸能を本気で普及するのだ、という姿勢で働きかけていただくことを強く希望したいです。

フェスティバルの開催だけではなく、そういった学校教育に結びつける活動として、予算を組んでいただければ、凄くありがたいと思います。

このことについて、是非御意見等伺いたいと考えますが、いかがでしょうか。

○高橋嘉行委員長

事務局お願いします。

○事務局（文化芸術担当課長）

学校等子供たちに民俗芸能も含めた芸術に触れる機会を設ける、ということは、資料 1-1 の 10 ページの指標の 223 番に当たるものですが、学校等への芸術家の派遣事業として、県あるいは国で実施している事業がありますところ、その活用というのがまず一つあるかな、とお話を伺って考えました。

もう少し周知に力を入れたほうがいいのでは、という反省もありますが、まずはこういった事業もありますし、加えて、今年度の民俗芸能フェスティバル、これは 12 月に開催したのですが、初めての試みとして、首都圏の民俗芸能団体さんと、会場とをリモートで結びまして、そこで意見交換してもらいました。

首都圏の民俗芸能に携わっている若者、高校生や大学生だったのですが、そうした方々と、県内の高校生や大学生が意見交換をして、民俗芸能に対する思いといいますか、そういったものを共有してもらった、というような、新しい取組もしております。

こうしたことは、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

○高橋嘉行委員長

私も一時期教育に携わりましたので、その時のことも申し上げておきたいと思います。

学校教育における総合的な学習の時間や課外活動等をどう活用していくかというところで、伝統芸能をはじめとした地域の持っている資源、これを活用するのは非常に重要な視点だということで、各市町村立学校においても一生懸命取り組んでおります。

その一方で、少子化の波というのは極めて大きく、伝統芸能は岩手の各地にたくさんあるのですが、学校統合が進められる中で、では全ての伝統芸能を統合した学校ですべてを継承するのか、となると、現実的には難しい、というような課題も出てきます。

そうしますと、学校経営の中で、どうやってそうした伝統芸能を継承していくかというようなことも、極めて大事なテーマになってきます。

学校経営に、地域の皆さんが参画するコミュニティ・スクールという形も、どんどん岩手県で広がってきておりますので、積極的に学校に提案していただくということが、問題の解決につながるのではないかと思います。

岩手には貴重な財産が今現在多くありますし、子供たちの学びの機会もたくさんあります。そういうものを学校教育の中で生かしていくことが大切だと思います。

文化スポーツ部と教育委員会とが互いに話をしながら、どのように盛り立てていくか、という方向で、お話をいただければと考えます。

○中嶋奈津子委員

先程の補助制度とか、周知等されているとは思いますが、芸能団体さんがあまり御存知なかったりする。

こうしたいいものがありますよ、というのを広くお知らせいただければありがたいです。

○高橋嘉行委員長

ありがとうございました。他にございますか。はい、五日市委員。

○五日市健委員

まず4ページにありました「文学の国いわて推進事業」ですが、この事業には私自身、実際に関わり、2年間見てきました。

文芸を志している生徒が対象ということで、高校生全体に当てはまる話ではないのですが、非常に反響が大きく、また評判が良かったので、この場で感謝申し上げます。

実際に岩手の高校生は全国の文芸コンクールで非常に良い成績を上げております。

具体的には小説部門で最優秀の文部科学大臣賞を取っておりますし、団体戦、といいですか、文芸誌部門でも、最優秀賞をとる、というように、非常に層の厚い活躍を見せております。

また、文芸という分野は、文化活動の中でもコロナの影響を受けない分野と思っておりますので、この事業については、引き続き手厚く支援していただきたいと考えます。

自身が高文連を代表する立場なので、高校の様子を少しお話ししたいと思っております。

本年度は新型コロナの影響で、高校生の活動は大きく制約を受けていますが、年度後半には中学校も高校も部活動が概ね通常どおり行われております。

ただし、他校と一緒に何かをやる、あるいは、外部で発表するというのは、今もかなり制約を受けております。

一方、大会ですが、合唱、吹奏楽、マーチング・バトン、演劇といったものは、コンクールが実施され、来年に向けて代表校が決定しました。

それから、美術、書道、囲碁将棋なども、大会が行われております。

しかしながら、次年度夏に予定されている2021の和歌山大会という全国大会は、開催するのかわからない状態です。高文連としても、感染症が早く収束し、本来の文化部活動が再開することを祈るばかりです。

加えて、コロナが収束した後の見通しとして、お話ししておきたいことがあります。平成30年度12月に文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」というのがあります。

この中で、中学校や高校の文化部活動の課題や方向性が示されておりますので、関連がありそうなことを2つだけピックアップしてお話ししたいと思います。

少子化が進んで学校規模は縮小します。そうすると部の数が減ります。それから先生の数も減ります。一方、ガイドラインにはこうあります。

部活動は「生徒の自主性・自発性を尊重し、部活動への参加を義務づけたり、活動を強制したりすることがないよう」とのことです。

岩手県では昔から、部活動にとにかく一つは入りなさい、ということをおる種暗黙の了解として生徒に言ってきましたが、もうそういう時代ではなくなってきた、つまり、部活動しなくても良い、自主性に任せるのだ、こういうスタンスになって来ております。

すると当然、生徒は減り、部員は減ります。教員数も減ることから、教師が担当する部に対して専門性を持ってない、部の担当として割当てられたけど全くわからない、という状況が発生する可能性が大きくなってきます。

そうしますと、今後は外部指導者の活用を進めなければならなくなりますし、隣の学校と合同で練習する、合同でチームを作る、合同で大会に参加し、発表を行う、といった機会がどんどん増えてくるでしょうから、結果として、学校の枠を超えた連携が必要になってくると推測されます。

それから2つ目ですが、文化活動の多様化について触れられています。

「可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるように工夫する」とのことです。確かに、運動部も含めて、学校のクラブに収まらないような活動をしている生徒は現にたくさんいます。

それから、ガイドラインにはこうした記載もあります。「持続可能な活動を確保するため、長期的には従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築が求められる」と。つまり外に出ると。

学校という枠にこだわらないで、地域とか、大人の活動団体とかと一緒に活動することも視野に入れていかなければならないのだ、というのが、文化庁のガイドラインです。私が以前おりました北上翔南高等学校では、もう毎日と言って良いくらいに外部からプロの方が指導者としていらして鬼剣舞を教えています。こうした地域との密着型の活動が、今後増えていく時代になるのだろうか、と考えております。

もちろん、色々な法令上の問題もありますので、学外に行って活動したものをクラブ活動とみなし、学校の教育活動として認められるかということそうはいきませんし、安全上の問題なども色々ありますので、明日からすぐに、というわけにはいきません。

ですが、こうした法令の整備が進んでいけば、中学生や高校生が、地域の大人たち、例えば親世代や、あるいは定年後の祖父母世代と一緒に、週に何回か、学校や活動センターや公民館といったところで、夕方一緒に活動している、こういう姿がそう遠くないうちに見られるのではないかな、と思います。むしろ、そのぐらいの勢いで、少子化がもう進んでいるのだ、というふうにも思います。

情報提供レベルのことでした。ありがとうございました。

○高橋嘉行委員長

高文連・高体連の方と教育委員会で十分な合意形成をして、生徒本位というところだと思うのですが、良い形で前に進んでほしいと思います。情報提供ありがとうございます。

○増淵敏之委員

この前福岡高校に行きましたが教員のかかりの方が盛岡からの通いとのこと、びっくりしました。一学年の学生数も減っております。

だからもう、私達の目の見えないところ、届かないところで、いろんな変化が起きており、それがコロナによってさらに顕在化してきてしまったところを、僕たちはどうやってウォッチするか、という多分そういうことなのだと思います。

だから、先ほどの民俗芸能、学校も大事ですし、イベントも大事だと思います。

ただ、それをどうやって、若者たち、若年層に裾野を広げをするかっていう作業の中では、やっぱりもうちょっと議論をする必要がある気がします。方法論として。

例えば複雑な難しい問題を持ってはいるのですが、ウポポイ、あれコロナがなかったら相当うまく行っていたのだと思います。

あれは要するに「ゴールデンカムイ」が相当効いたものです。御存知の方もいると思いますが、去年の大英博物館のジャパン、日本漫画の大展覧会のキービジュアルがゴールデンカムイだった。

そうしたフィードバックがあり、それから、ウポポイ自体を、チームナックスがフォローしてますでしょう。だから、今の時代、裾野広げはやっぱり合わせ技なのだと思います。アナログもデジタルも含めて。

それをどうやって有効にモデルとして組み上げていくかっていう議論をやっていくと、もっと、予算が生きたお金になっていく、ということではないかと思います。

ちょっとした意見でした。会の進行を止めてしまってすみません。

○高橋嘉行委員長

ありがたいお話を頂戴しました。いずれ予算案としてこれから議会に提案するとのことですが、承認を得られた場合、これをいかに生きた使い方をしていくか。関係者と十分な連携のもとに合意形成をして、良い形で進めていただければと思います。

それを踏まえて、執行面でも十分工夫していただければと思います。

それでは、時間も経過して参りましたので、次に進みたいと思います。

「(2) 新型コロナウイルス感染症対策」について、簡潔に説明をお願いします。

(2) 報告

文化芸術関連の新型コロナウイルス感染症対策等について

○事務局

(文化芸術担当課長から資料4-1及び4-2に基づき説明)

○高橋嘉行委員長

御質問等はいかがですか。

○阿部武司委員

いわて文化情報大事典、予算が120万ですか、これでどの程度のことができるのかな、というのはちょっと気になるんですけど。

運営だけで120万なのか、それとも新たな追加とか、機能強化とか、どこまでできるのかどうかっていうことはちょっと疑問なんですね。

実際に私も利用するんですが、非常に使いづらい事典なんです。

特に私は民俗芸能をよく見るんですが、検索機能がないんですね。

これではね、やっぱり全国に発信するにはちょっと恥ずかしい、また恥ずかしい言いましたけど。

というのはですね、神楽と検索すると、検索結果が、何を基準に並べているのかわからないんですよ。

市町村別なのか、あいうえお順なのか、こういう検索性のないウェブはやっぱり、誰も見向きもしなくなっちゃうんですよ。

ですからこれを改善できるような予算の使い方をしていただきたいと思います。

いわて文化情報大事典には、ウェブ上でリンクが張られていて、そこに飛ぶ機能も持たせてありますが多分、一生懸命やってらっしゃると思うんですね。ですからそのようにリンクに飛ぶものもあるわけですね、市町村のリンクに飛ぶとか。結局なんか良くわからなくなっちゃったりするんですよ。

本来、HP そのものにそういう機能を持たせていただいて、大体その情報量も非常に低いんですけどね。現実的には。これは仕方ないにしても、少なくとも市町村別だとか、あいうえお順だとか、という形で、検索ができるぐらいの機能を持たせていただければありがたいなと思いました。

○高橋嘉行委員長

大事典に対するいろいろな御要望だと思いますので、いずれ今後その充実に向けて、御検討していただければと思います。よろしいですか。

○事務局（文化芸術担当課長）

はい。

○高橋嘉行委員長

ただいまコロナの関係も含めまして、御質問等ある方。熊谷委員どうぞ。

○熊谷常正委員

予算に関してちょっと御質問させていただきます。

世界遺産に絡んでのことなのですが、例えば、先ほど増淵委員からも指摘のありました無形文化財、無形遺産ですね、少なくともこの資料の中では見えてこないし、それから日本遺産についても見えてこない。

例えば世界遺産の無形遺産については、阿部委員も関わっておられますが、今度は鬼剣舞が候補に入ってくるわけですし、いろいろ増えてきている。

そのあたり、どのような予算上の措置が出されておりますでしょうか。

○高橋嘉行委員長

はい。事務局お願いします。

○事務局（文化芸術担当課長）

無形遺産につきましては、例えば日本遺産ですと国の予算がありまして、今年度は漆が登録されておりますが、そういったものを活用することを考えております。

あるいは観光面と結びつけて、例えば観光分野や産業振興で予算措置をする、といったこともあります。

○高橋嘉行委員長

他にございませんでしょうか。

それでは、これまでの御説明等も含めまして何かありましたら、御発言をお願いします。

○熊谷常正委員

ついでにといいますか、これは高橋会長の御所見を伺いたいと思います。資料1-1の2ページ、49番の文化施設の入場者数が75万7000人。これは、例のやつが影響しているものと思うのですが、これは特記事項できちんと書いておいた方がいいのではないかと思います。その辺はどうでしょう。会長の御所見を伺いたいと思います。

○高橋嘉行委員長

75万ジブリ展のためですね。これまでの美術館の最高入場者数が若冲展で7万でした。そして、モネ展で6万。それに対してジブリ展が32万人だったのですね。

これはまさに今、熊谷委員からいただいたように、特殊要因なのですが、これは、あくまで実績値としてはこの数字となるのですが。

評価の中で、特記事項の記載はあるものですか。

○事務局（文化芸術担当課長）

基本的には指標の達成度があまり良くなかったCとかDのものについて、特記事項として掲載する、そういう整理になっております。

○熊谷常正委員

申し上げたいのは、結局、今お話がありましたジブリ展の32万を除いてしまいますと、当該指標が目標値に達してないことになってしまう。

そういったことも踏まえ、特記事項として、この実績はジブリ展のせいだということをちゃんと書いておいた方が後々いいのではないかなと思います。その辺り、御検討いただきたいなと思います。

○高橋嘉行委員長

その評価結果については、すでに県議会の方に報告されているので、今後の、来年度以降のですね、その評価の際にはそういう、今では特殊要因がある場合には、その辺も、どう対応したらいいか、御検討いただければと思います。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは次第の「3（2）」までは以上で終了したいと思います。

「(3) その他」ですけれども、事務局の方で何か準備しているものはありますか。

(3) その他

○事務局（文化芸術担当課長）

ございません。

○高橋嘉行委員長

委員の皆さんからこの際、何か最後に御質問等があればお願いします。よろしいでしょうか。

本日の審議会では、何か審議会としての考え方を集約するという議案はなく、来年度の事業計画等の説明があったということでございます。

現在、コロナ禍という大変な状況の中で、いろいろ御検討いただいていると拝察いたしますが、これを克服できるよう、関係者の皆さんと力を合わせて、岩手の文化芸術を盛り上げていくように、よろしく願いしたいなと思います。

本日の議事については、以上で、終了とさせていただきます。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

皆さん御協力大変ありがとうございました。

4 閉会

○事務局（文化振興課総括課長）

委員の皆様、長時間にわたり御審議ありがとうございました。

それでは本日の審議会はこれをもって閉会といたします。

本日はありがとうございました。